

教育環境向上への取組を進めます

教育長 小花 高子



小学1年生3,440人、中学1年生2,890人、新入園児18人(4月7日現在)を新たに学校・幼稚園に迎えて令和3年度がスタートしました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、参列する保護者の人数制限を行い、来賓や在校生の列席のない入学式でしたが、新入生達は、緊張の中にも入学の喜びと新しい学びへの期待にあふれた表情を見せてくれました。

今年度も、当面は新型コロナウイルス感染症の予防対策が必要な状況が続くと見込まれます。児童・生徒の安全を第一としながらも、子どもたちにとって必要な教育活動を工夫しながら実施してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、すべての区民の皆様の生涯学習や生涯スポーツについても、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図りつつ、オンライン開催を取り入れるなど、工夫しながら様々な事業を実施してまいります。

併せて、葛飾の子どもたちの教育を充実させるための、教育環境の向上への取組を更に進めてまいります。

「かつしかのきょういく」は年3回発行です。皆様でご覧ください。

ICT環境の整備について

今年度から、小・中学校のすべての児童・生徒が、学校や家庭で、1人1台タブレット端末の活用を始めました。

今回子どもたちに貸与したタブレット端末は、子どもたちが安全に活用できるよう、使用できるアプリは一括管理しており、学習に不要なソフトウェアがダウンロードされないようにしています。また、不適切なWebサイトへのアクセスを制限するフィルタリングを設定し、利用できる時間も午前6時から午後10時までとしてあります。

また、各学校では、活用を始めるに当たって、タブレット端末を使う上でのルールや情報モラルについて、発達段階に応じた導入授業も実施しました。区内すべての区立図書館や学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場のWiFi環境も9月までに整えてまいります。

小学校の水泳指導について

小・中学校の時期に基本的な水泳技術を習得することは、学習指導要領に

定められている大切な取組です。しかし、雨や低温に加え、近年では猛暑による熱中症の予防対策の必要性の高まりもあり、水泳指導を計画通りにできなくなっています。

そこで、葛飾区教育委員会では、令和2年12月に、季節や天候に左右されずに計画的に充実した水泳指導を実施するため、今後、小学校においては、近隣にある区のスポーツセンターや民間の屋内温水プールを活用して水泳指導を行うっていく方針を定めました。プールまでの移動については、必要に応じてバスを利用するとともに、安全対策をしっかりと講じて行います。また、授業は教員が行いますが、専門のインストラクターも配置します。

学校改築やプールの大規模改修が必要となった学校から、移行していく予定としています。

その他、学校施設の改築を進めるとともに、発達障害のある子どもや不登校の子どもへの支援策も充実させ、質の高い学校教育を推進してまいります。

この広報誌は印刷用の紙にリサイクルできます。

教育委員会の動き(令和3年1月～4月) 教育委員会の会議を9回開催しました。 提出議案18件(うち可決された議案18件) 報告事項48件

主な可決議案

- 令和3年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取
- 葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取

主な報告事項

- 「葛飾区基本計画(令和3年度～令和12年度)」(素案)について
- 葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画案及び葛飾区二上保育園の施設更新について
- 区立小・中学校等の教職員等に対するPCR検査事業について
- 葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダードの策定について

詳しくは葛飾区ホームページ

<http://www.city.katsushika.lg.jp> をご覧ください。(会議録もご覧いただけます。)

教育広報アンケートにご協力ありがとうございました

教育委員会では、「かつしかのきょういく」第14号発行にあたり、一部の学校の保護者の方にアンケートをお願いし、483件の回答をいただきました。アンケート結果を踏まえ、皆様からの貴重なご意見を生かせるよう、今後のよりよい紙面作りに努めてまいります。

教育総務課 ☎(5654)8449

編集 葛飾区教育委員会事務局
教育総務課 ☎(5654)8449